

## 2023年度 口語詩句奨学金応募要領

口語による作詩提唱の一環ですので、応募作品は口語による作品のみとさせていただきます

### 1. 応募資格

学校教育法に基づく日本国内の中学校(中等教育学校前期を含む・以下同じ)・高等学校(中等教育学校後期、高等専門学校を含む・以下同じ)・大学(大学院を含む・以下同じ)の正規課程に在籍もしくは2023年4月より進学予定の学生(通信教育生は除く)であって、次の各号の全てに該当する者

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 口語による詩・アフォリズム・俳句・川柳・短歌に対する創作意欲がある者
- (3) 優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する者
- (4) 当財団運営の口語詩句投稿サイト 72h(12.参照・以下同じ)に5.応募方法規定の作品投稿した者
- (5) 2023年4月2日時点で28歳以下の者

※当財団口語詩句賞授賞者は口語詩句奨学生の選考対象 (応募作品重複不可) となります。

### 2. 給付金額

中学生(中学校に在籍するもの) 年額5万円(月割・給付型)

高校生(高等学校に在籍するもの) 年額10万円(月割・給付型)

大学生(大学に在籍するもの) 年額50万円(月割・給付型)

※当財団の奨学金は給付型であり、奨学金給付規程第9条第2号、同条第3号、第4号又は第7号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

### 3. スケジュール

①口語詩句投稿期間：2022年3月～2023年2月

②応募書類提出期間：2023年3月6日(月)～同15日(水)

③選考期間：2023年3月16日(木)～同26日(日)

④選考結果仮採用決定開示日：2023年3月27日(月)

⑤奨学金給付通知書授与日：2023年3月30日(水)

⑥初回奨学金支給日：2023年4月28日(金)

※奨学金給付決定通知書の交付により、奨学生が決定されます。同通知書は、大学生においては、原則として奨学金給付通知書授与式にて交付します。同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、ご出席ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合または出席を免除された場合、当財団事務局指示に従い、採用手続きをして頂きます。

中学生および高校生は授与式出席を免除され、奨学金給付通知書郵送による手続きとなります。

### 4. 作品要領

- ・詩性を表現しようとした作品
- ・口語による作品
- ・1点につき、6文字以上、35文字以内
- ・漢字1文字は1文字とする(読みがな文字数ではない)
- ・5行以内とし、1行15文字以内
- ・句読点、分かち書き、行を空けることを可(空白の行も1行)
- ・なんらかの賞を受賞された作品は対象外

※投稿は、文語による作品ではなく、口語による作品のみとさせていただきますようお願い致します。(や、かな、けり、等の切れ字は文語とさせていただきます)

### 5. 応募方法

①応募作品 口語詩句投稿サイト 72h で佳作選考された作品から10作品を応募作品として3.スケジュール②応募書類提出期間中に口語詩句投稿サイト 72h の応募区分(※)の奨学生投稿欄に投稿して下さい。

※進学等で在籍教育機関が変動する場合は応募区分(例：4月より大学生の方は大学生区分)に投稿して下さい。

## ②作品に関する注意事項

- ・複数のアカウント/ID による応募は出来ません。
- ・全国商業誌に掲載された作品及び当財団口語詩句賞を含むなんらかの賞を受賞された作品は対象外です。
- ・選考作品チェックで他作家の既発表作品との類似性が認められた場合、選考対象外となる場合があります。
- ・上記につき、後日かかる事由が判明した場合、選考対象外となり、給付済奨学金は返還して頂きます。
- ・佳作選考された作品数が 10 作品未満の場合、応募資格を満たすことができません。
- ・口語詩句賞応募作品との重複は不可とします。重複作品の応募があった場合、それぞれ応募無効となります。
- ・当財団口語詩句奨学金および口語詩句賞に応募された作品は、当該応募時の選考結果によらず、その後の応募作品とすることはできません。

③応募手続 奨学生選考を希望される方は 3.スケジュール②応募書類提出期間中に、下記(1)～(5)を当財団事務局宛(11.応募書類提出先参照・以下同じ)に E メール添付にて提出して下さい。

(1) 当財団が指定する申込書：必要事項すべて記載、Excel 形式・ファイル形式変更不可

※申込書式は応募期間中に当財団公式サイト(12.参照・以下同じ)にて公開します。

(2) 住民票：3ヶ月以内発行、応募者本人のみ、本籍欄表示(省略不可)、個人番号非記載、PDF 形式

(3) 在学証明書：2023年1月以降発行、学生証コピー等は代用不可、PDF 形式

※進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関が発行する合格証明書等を応募時点で提出のうへ、奨学生となった後に在学証明書を提出頂きます。

(4) 創作活動に関する受賞歴がある場合にはそれを証明する資料の写し、PDF 形式)

(5) 証明写真：3ヶ月以内撮影、縦 36-40mm×横 24-30mm、縦横比率 4：3、応募申込書貼付、JPG 形式

## ④応募に関する注意事項

・応募期間内に①応募作品投稿および③応募書類提出の両方が完了していない場合、選考対象外とさせていただきます。

- ・応募方法と書式・様式・データ形式が異なる応募書類は選考対象外とさせて頂く場合があります。
- ・応募時に、当財団公式サイト掲載の「口語詩句学生に対する奨学金給付に関する規程」(以下、「口語詩句奨学金規程」という)を必ずお読みください。本応募要領及び口語詩句奨学金規程を承諾のうへ、ご応募下さい。
- ・奨学生に採用された場合は、当財団が指定する必要書類(採用時点 18 歳未満の選考者は保護者承諾書を含む)を提出して頂きます。
- ・当財団は、氏名(ペンネーム含む)、学歴(最終在籍)、年齢、ポートレート写真または動画(当財団にて撮影)、出身地または本籍地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、作品、受賞歴等を公開することができるものとします。
- ・応募頂いた作品の著作権は作者に帰属しますが、当財団にて作品集の出版等で作品使用を行う場合、当財団に対する著作権使用料を予め免除するものとします。
- ・奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として参加して頂きます。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱を行います。
- ・ご提出いただいた応募書類は返却しません。

## ⑤応募手続 Step(以下の手順にて応募して下さい)

Step1：2022年3月～2023年2月の期間中、口語詩句投稿サイト 72h 一般投稿欄に継続的に作品投稿

Step2：2023年3月6日～同15日の期間中、Step1で投稿した作品中、佳作選考作品から10作品を選んで、口語詩句投稿サイト 72h 奨学生投稿欄に提出(作品修正不可)

Step3：2023年3月6日～同15日の期間中、③応募手続(1)～(5)の書類を当財団宛に提出

Step4：事務局メール確認(事務局受信確認メールを応募者が受信しない場合、迷惑メール振分など送受信エラーの可能性があるので必ずご確認下さい。確認できない場合、当財団事務局宛に E メールにてご連絡下さい)。

## 6. 給付期間

2023年4月から1年間(在学期間中とし、期間中は口語詩句投稿サイト 72h への定期投稿(※)をする)

※定期投稿 中・高・大学生 毎月2点以上とします。3月分に限り25日までに投稿完了して頂きます。

7. 募集人数(目安)

中学生 10 名 高校生 10 名 大学生 10 名

8. 選考方法

- ・書類選考のみ。
- ・口語詩句投稿サイト 72h で佳作に選出された作品のなかから奨学生投稿された作品を対象とします。
- ・奨学生選考委員 当財団公式サイト参照

9. 選考結果通知方法

選考結果は当財団公式サイトにて発表します。

※選考に対するご質問等は回答しません。

10. 後援

現代俳句協会(東京都千代田区外神田)

思潮社現代詩手帖編集部(東京都新宿区市谷砂土原町)

11. 応募書類提出先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

E メール：[jimukyoku0n@sasakitaijuikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku0n@sasakitaijuikueikai.or.jp)

ジェーアイエムエーケーワイオーケーユセーロエヌ

※応募書類は上記 E メールアドレス宛に添付ファイルにて提出して下さい。

※電話のお問合せは受け付けておりません。

12. 当財団 WEB サイト

当財団公式サイト <https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>

口語詩句投稿サイト 72h <https://www.kougoshiku-toukou.com/>

〒104-6591 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー40 階  
公益財団法人佐々木泰樹育英会

©2018-2022 佐々木泰樹育英会